●今年度の除排雪内容について

(1) パートナーシップ制度「抑制断面型」で実施します。

今年度の除排雪は、定期総会で承認を得たとおり「パートナーシ ップ制度」により実施します。また、除排雪の水準は費用の関係か! ら抑制断面型(旧実証実験型)で行うため、排雪後に路面を削った雪 を道路わきに残します(令和5年度からは標準型で実施する予定で! す)。

排雪後の段差については、できるだけなだらかにしますが敷地内! までは削れないので、各自で処理をお願いします。

抑制断面II型 ① 雪を路面に残す ② 雪を道路脇に残す 排雪対象は気象や路面状況に応じて市が決定 路面の圧雪を削って 寄せた雪 排雪対象部分 通行幅6m程度 通行幅4.5m程度 道路幅8m 道路幅8m 路面の圧雪を 路面の圧雪が保てない 気象・路面の状況

(2) 対象外道路(通学路・バス路線)は従来と同じです。

今年度もバス路線・通学路は除排雪に含まれませんのでご理解を お願いします。北郷小学校付近の作業は、15日~17日ごろに行 いますので関係する 13.14.22.23.31、33 区は特段の協力をお願い します。

なお、トラック等の通行確保のため同期間に市の排雪を併せて行 う予定とのことです。

(3) 問い合わせは「除雪センター」へ

パートナーシップ排雪の問い合わせは、白石区北地区除雪センタ 一になります。なお、作業期間中で車の出入りに支障がある場合。 などは現場の係員に直接声掛けしてください。

白石区北地区除雪センター TEL 871-7091

▶除排雪実施期間

北郷東町内会 広報「きたごうひがし」特別全住民用保存版

令和5年2月6日(月)~22日(水)16日間 (2月12日(日)は休業です。)

準備作業は朝6時から開始します。早朝 からの作業にご理解をお願いします。

なお、7時30分~8時30分までは通 勤・通学時間を考慮しての作業中断時間と なります。

令和4年度 北郷東町内会除排雪・地域分け

※日程は気象条件により変更となる場合があります。

※28区~33区はマンション

道路への雪出しは厳禁

●道路の排雪を行う制度で、通路、屋根、駐車場などの雪は対 象となりません。それらの雪を道路に出されると、運ぶ雪の 量が増えるため作業に遅れが生じ、その後の日程に影響を及

ぼすことになります。道路 への雪出しは『道路交通法 第七十六条』、『道路法第四 十三条』で禁止されている 違反行為になります。



路上は絶対駐禁

●排雪作業は、大きな除雪機械 やダンプ・トラックを使用す るため、路上駐車があると作 業の支障となり、作業が遅れ るばかりか、作業ができない 場合もあります。

2月6~7日

2月7~8日



☆ごみ出しは朝8**時までに**

・ごみの収集は8時から始まりま すのでご協力をお願いします。

・ごみを出し遅れた場合は 2月8~9日 次回にお願いします。

> ごみステーションが雪に 埋もれていると、巻き込 む場合がありますの

で、除雪をお願 いします。



2月13~15日